

平成 29 年第 2 回定例会

富良野市議会会議録（第 5 号）

平成 29 年 6 月 26 日（月曜日）

平成 29 年第 2 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 29 年 6 月 26 日 (月曜日) 午前 10 時 00 分開議

議事日程 (第 5 号)

- 日程第 1 議案第 1 号 平成 29 年度富良野市一般会計補正予算 (第 1 号)
議案第 2 号 富良野市財政調整基金の処分について
- 日程第 2 議案第 3 号 富良野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第 4 号 富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 5 号 富良野市制施行 50 周年史編さん委員会設置条例の廃止について
- 日程第 5 議案第 8 号 富良野市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について
- 日程第 6 議案第 11 号 平成 29 年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 7 意見案第 1 号 全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律の早期制定を求める意見書
- 日程第 8 意見案第 2 号 介護保険の充実を求める意見書
- 日程第 9 意見案第 3 号 2018 年度地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第 10 閉会中の所管事務調査について

出席議員 (18 名)

議 長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	8 番	天 日 公 子 君
	1 番	大 栗 民 江 君		2 番	宇 治 則 幸 君
	3 番	石 上 孝 雄 君		4 番	萩 原 弘 之 君
	5 番	岡 野 孝 則 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	岡 本 俊 君		9 番	日 里 雅 至 君
	10 番	佐 藤 秀 靖 君		11 番	水 間 健 太 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	洪 谷 正 文 君
	14 番	後 藤 英 知 夫 君		15 番	本 間 敏 行 君
	16 番	広 瀬 寛 人 君		17 番	黒 岩 岳 雄 君

欠席議員 (0 名)

説 明 員

市 長 能 登 芳 昭 君 副 市 長 石 井 隆 君

総務部長 若杉勝博君
保健福祉部長 鎌田忠男君
ぶどう果樹研究所長 川上勝義君
看護専門学校長 澤田貴美子君
財政課長 藤野秀光君
教育委員会委員長 吉田幸男君
教育委員会教育部長 山下俊明君
農業委員会事務局長 佐藤正義君
監査委員事務局長 佐藤清理君
公平委員会事務局長 佐藤清理君
選挙管理委員会事務局長 大内康宏君

市民生活部長 長沢和之君
経済部長 後藤正紀君
建設水道部長 吉田育夫君
総務課長 高田賢司君
企画振興課長 西野成紀君
教育委員会教育長 近内栄一君
農業委員会会長 東谷正君
監査委員 宇佐見正光君
公平委員会委員長 中島英明君

事務局出席職員

事務局長 川崎隆一君
書記 佐藤知江君

書記 今井顕一君
書記 倉本隆司君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、
日 里 雅 至 君
水 間 健 太 君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

議長(北猛俊君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長川崎隆一君。

事務局長(川崎隆一君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加議案につきましては、市長より提出の事件、議案第11号は、お手元に御配付のとおりでございます。

次に、議会側提出の事件は、意見案3件及び所管事務調査の申し出があり、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。

以上でございます。

議 会 運 営 委 員 長 報 告

議長(北猛俊君) 本定例会の運営に関して、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長黒岩岳雄君。

議会運営委員長(黒岩岳雄君) -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、6月22日に委員会を開催し、追加議案の取り扱いについて審議いたしましたので、その結果を御報告いたします。

提出されました追加議案は、市長側提出案件が1件で、内訳は、補正予算1件でございます。

議会側提出案件は6件で、その内訳は、意見案3件、閉会中の事務調査3件でございます。

いずれも、本日の日程の中で審議を願うことにしております。

以上、申し上げます、議会運営委員会からの報告を終わります。

議長(北猛俊君) お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり本定例会を運営いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第1

議案第1号 平成29年度富良野市一般会計補正予算(第1号)

議案第2号 富良野市財政調整基金の処分について

議長(北猛俊君) 日程第1、議案第1号、平成29年度富良野市一般会計補正予算及びこれに関連する議案第2号、富良野市財政調整基金の処分について、以上2件を一括して議題といたします。

初めに、議案第2号、富良野市財政調整基金の処分についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で議案第2号の質疑を終わります。

次に、議案第1号、平成29年度富良野市一般会計補正予算の質疑を行います。

質疑は、予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書18ページ、19ページをお開きください。

2款総務費、3款民生費、4款衛生費、6款農林業費、7款商工費、18ページより22ページ、23ページまでを行います。

質疑ございませんか。

4番萩原弘之君。

4番(萩原弘之君) 20ページ、21ページ、4款衛生費1項保健衛生費6目環境保全費の115番、固形燃料ボイラー熱供給設備使用事業費についてお伺いをいたします。

今回、この事業を直営で行うという判断のもと、この予算が計上されたと理解をしているところです。

そこで、何点か、質問をさせていただきます。

まず、1点目に、直営で事業を行うことを判断した理由をお聞かせください。

2点目に、RDFを使った事業については、道の一村一エネ事業との関連が深い事業かなというふうに思っております。今回の予算との関係性、また、コンソーシアム事業として民間との協働ということで立ち上げた事業であるというふうに思います。この関連も含めて御答弁をいただきたい。

3点目に、当初、エネルギーを熱源として市が受け入

れる、買い入れるような形で、この事業の推進が図られたというふうに思っておりますが、今回、直営でやると判断をした上で、RDFの原料の価格に対する考え方等をお聞かせいただきたい。

4点目に施設について、ボイラーの選定でございます。60万キロカロリーのボイラーを1台リースして使用していくという判断をしているようでございますけれども、実際にハイランドふらので熱源を必要とする時間別の必要量等を含めて、この1台が適当であるのか、また、生涯学習センターにある30万キロカロリーのボイラーを2台つけるような考えはなかったのか、お聞かせいただきたい。

5点目に、建屋の問題であります。ハイランドふらのの本体から距離を置いて建屋を設営することに至った経緯をお聞かせいただきたいと思っております。

以上です。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長（長沢和之君） 20ページ、21ページの4款衛生費1項保健衛生費6目環境保全費の115番、固形燃料ボイラー熱供給設備使用事業費の関係でございます。

ただいま萩原議員より5点について御質問がございましたので、順番にお答えさせていただきます。

まず、1点目ですが、今回、直営で行うと予算計上した判断についてでございます。

当初予算におきましては、熱の部分を供給してもらい、その分に関する購入代金を計上したということですが、今回につきましては、供給しようとしていた事業主がいろいろな経緯でもって事業が進まなくなったということで、供給しようとしていたボイラーを含めた設備につきまして、市のほうが直接リース契約をして、事業を継続するという判断で今回の補正に至りました。その部分で、特に機器のリース料を中心に市が直接抱えるということでございます。それに加えまして、委託料等の運営費を計上させていただいたということでございます。

次に、2点目ですが、一村一エネ事業との関係性ということでございます。

まず、予算との関係で言いますと、昨年、稼働しております生涯学習センターでのボイラーにつきましては、一村一エネ事業で道の補助金をいただいております。これはボイラーの排気の問題と燃焼の問題を開発することで入れておりますので、今回のハイランドふらのの予算との関係はございません。

それから、コンソーシアムということで、一村一エネ事業でもってRDFを用いて供給していくために、民間の事業者2社と市が入って行っております。それに関して、市はRDFの燃料を供給する部分を中心に担っておりますが、今回、民間の事業者ができなくなって撤退し

ても、コンソーシアムにつきましては残りの構成員として、市が主体になって継続して進めてまいります。

それから、3点目でございます。RDFの熱を購入するのですが、この原料につきまして、ハイランドふらのでは、年間通しますと約480トンの消費を予定しております。そのままいきますと480トンは外部のほうに出荷するというので、外部には1トン当たり約2,500円で販売しております。ですから、2,500円掛ける480トンの販売益は、今後、その分は市でそのまま使っていきますから、その分の販売益が減少することになります。しかし、そのうち1トン当たり2,450円の運搬費をかけておりますので、実質的な販売益は50円程度ですから、損失的には約2万4,000円程度になります。

今回の予算計上でございますが、機器のリース料、設備費を抱えていく部分と、毎年の運用費としましては、今回上げております委託料関係と、光熱費では高圧の電源を使っております、今年度でいきますと300万円程度を需用費に計上しておりますので、そこら辺の見合いになるかなと思っております。

それから、4点目は、今回、60万キロカロリーの容量のボイラーを設置いたしました。これにつきましては、ハイランドふらのの現状は、80万キロカロリーの重油ボイラーが2台ということで、それだけの容量を持っております。生涯学習センターでもRDFボイラーを主に熱源として稼働させますが、重油ボイラーにつきましては、万が一、とまってしまったとか運転の保守という部分がございますので、そういったときのバックアップ用として残して活用いたします。

それから、季節変動がございます。ハイランドふららにつきましては、夏場はほぼ暖房をいたしませんので、お湯と温浴部分ですが、冬場になりますと、12月から3月には暖房が加わりますので、夏と冬を比較しますと約2倍程度変わってきます。また、一日の中でも当然ピークがございます。それと、このRDFボイラーの60万キロカロリー、そして実質的な稼働率がございましたので、それらを加えて判断しますと、RDFボイラーで置きかえられるという判断でございます。ただ、冬場の部分では、万が一、足りない部分があれば重油ボイラーが稼働するというので、その辺は検証が必要だと思っております。

それから、最後の5点目ですが、建屋の問題でございます。当初、ほかの工事は先行して進んでおりましたが、建屋につきましては、ハイランドふららのは直営でやっていくという中で協議しました。やはり、安全性の問題、景観の問題、加えて騒音問題等の懸念がありますので、供給先とは80メートルから90メートルと若干の距離がございますが、きちんと建屋で覆って管理していくということで判断いたしました。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

4 番萩原弘之君。

4 番（萩原弘之君） いま答弁いただきましたが、まず、直営の事業で行うことになった判断の中には、この事業を継続することが基本的な目的である、ただ、直営でやるということになると、やはり、この管理、それから運営に対する部分、その他このボイラーを稼働させるにあたりさまざまな作業が出てくるかと思えます。いただいた資料に目を通させていただきますと、燃焼につきましては、当然、24時間連続運転をするということから、この管理、点検については、日中は職員、夜間は外注でやるような仕組みになっているようでございます。私は、直営でやることとあわせて、今回、生涯学習センターに設置するに至って、一村一エネ事業という民間と協働でやる基本的な原則を、この事業にさらに反映させるという観点から、これから先もずっと直営でやるというような考え方はいかがなものかなというふうに考えております。

直営でやるというのは、これからこの償却が終わる10年間、続けていくものなのかどうか、1点お伺いしたい。

それから、建屋の問題でございませぬ。

基本的には、騒音も、それからダイオキシンの発生についても、さまざまな観点からいろいろな点検をし、環境に配慮したRDFで稼働すると書いております。その上に立って、ハイランドふらのにこの建屋を建てて、中でボイラーを稼働するというにあたり、さらに配慮する上でこの建屋を離れたのか、また、この内容自体、実証実験をしていく中で、もしかすると音が結構うるさいというような課題がまだ解決されていなかったのか、この2点をお伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長（長沢和之君） 萩原議員の御質問にお答えします。

2点ございましたが、まず、1点目の直営の判断でございませぬ。

まず、点検自体は、24時間機械点検ということで行います。ただ、日中の運用の確認、点検につきましては、今回ハイランドふらのの直営で進めるといった経過がございますので、ことしにつきましては、担当課職員がきちんと燃焼の確認、点検をして進めていくということでございませぬ。次年度以降は職員がやるか、民間で点検していただくかというのは、ことしの状況を見て判断していきたいと思ひます。

ボイラーの直営というのは、いま、生涯学習センターとハイランドふらのの2カ所でやっていますが、基本的には民間でこういった事業を進めていただくのが当初からの考えでございましたので、その先についてはそう

いう原則に立って考えていきたいと思ひております。

それから、2点目の建屋についてです。

観光施設、それから温泉施設ということで、市民を含めて、外からもいろいろな利用者がございませぬ。そういう中で、建屋の選定ですが、場所につきましては、やはり宿泊設備からはある程度離すことと、実は、以前、敷設した基礎のコンクリートがございませぬので、それを利用できないかということでこの場所の選定に至りました。配管の距離は長くなりますが、ある程度離しても温度が急激に下がることはないということでこの場所を選定したということでございませぬ。

建屋につきましては、先ほど話したとおり、騒音や安全性、景観といったものを含めて、きちんと対応しようということで建てるとございませぬ。

以上です。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませぬか。

17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） いまの萩原議員の質問に関連して、1点質問させていただきます。

当初の形態と変わらして直営ということになると、いままではエネルギーの供給を受けていたわけですが、それとは違った意味で、技術的にそういう専門家がいて対応していくことも必要になってくるでしょうし、また、ダイオキシンの対策もみずからそういうことに対応していかなければいけないわけだ。

そこで、いわゆるリスクをちゃんと克服していく体制ができていくのかどうか、そういうことについて説明をお願いしたいと思ひます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長（長沢和之君） 黒岩議員の御質問にお答えします。

直営ということで、直接、機械の運転管理を行っていくこととなります。その部分では、まず、中心になるのはボイラー本体でございませぬ。ボイラーにつきましては、韓国製のものでございませぬ。設置が終わり、先週から稼働テストを行っておりますが、韓国のメーカーの技術者、それから、会社の役員も含めてこちらに来ていただいて、直接、燃焼テストを行っております。そういった面では、距離はありませぬ。ボイラー本体のメーカーの技術者と直接のやりとりはきちんとなされると確認されております。また、市内の鉄工所も中心となってそこに加わっておりますので、そのやりとりを含めて技術的な対応はさせていただきます。配管等の設備会社として市内の業者が入っておりますので、ハード的な面は市内の業者に対応していただくということで進めております。

また、ダイオキシンとばい煙の問題ですが、これにつきまして、生涯学習センターで培った技術をハイランドふらののボイラーにも適用させております。その上で、ダイオキシンは850度以上での高温で燃焼させることがまず第一ですが、これも、先週からの試験においては1,000度以上の燃焼温度を確認しております。その後のばい煙等も、フィルターを通すという設備を用意しておりますので、これについては、この後も測定して北海道総合研究所が確認、対応してまいりますので、そんな検証を含めて対応しております。

以上です。

議長（北猛俊君） 設置のときのリスクだけではなく、この後、運営していく中のリスクという質問もあったと思うのですが、その点はどうでしょうか。

市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長（長沢和之君） お答えが漏れていた点がございました。

今後の運営についてでございますが、直営でやっているということで、日々の運転管理の確認は、現状、環境課が行ってまいります。何か運用上の問題や故障等があれば、今回入っている市内の鉄工所が中心となって機械のメンテナンスを行うことになっておりますので、そこで対応していただくという体制をつくっております。

以上です。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

6番今利一君。

6番（今利一君） いまの関連で、2点ほどお聞きしたいというふうに思います。

RDFボイラーですけれども、耐用年数というのはどれぐらいなのか、その辺をはっきりさせていただきたいと思います。

それから、重油ボイラーはいわゆるバックアップとしてとっておくということでございます。そのメンテナンスは今後どんなふうに行っていくとしているのか、その辺もあわせてお願いしたいと思います。

議長（北猛俊君） RDFの燃焼ボイラーの耐用年数ということでよろしいですか。

御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長（長沢和之君） 今議員の御質問にお答えいたします。

まず、ボイラーの耐用年数ということでございます。

ボイラー自体は、10年のリース契約をしておりますが、これまでの部分からいきますと約15年程度を想定しております。

それから、既存の重油ボイラーのメンテナンスですが、

これにつきましては、ハイランドふらので運転管理を委託していると思いますので、バックアップとして活用するために引き続きやっていただくという考えでおります。

以上です。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

2番宇治則幸君。

2番（宇治則幸君） 同じく関連ですが、少し話が大きくなるか、ずれるかもしれませんが。

富良野市は、まぜればごみで、分ければ資源と言っております。いま、RDFの原料は、説明会などでお聞きしたところ、一部のごみの中にダイオキシンに関連するものが入っているので、プラスチックごみと固形燃料ごみの分別について、できれば市民に協力を願いたいという話があったかと思うのですが、そういうことの周知とかは考えておられますか。

議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時30分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の宇治則幸君の質問でございますが、一般質問で再度させていただくということで今回は取り下げという申し出がございましたので、そのように進めさせていただきます。

そのほか質疑ございませんか。

3番石上孝雄君。

3番（石上孝雄君） 22ページ、23ページでございます。

6款1項3目の270番、荒廃農地等利活用促進交付金は、たしか記憶では平成21年に既に農業委員会ですみ分けが終わっていて、農地か否かでマルカバツと自分では思っていたのですが、荒廃農地の利活用という部分でマル・バツ以外に三角が出てきた理由と、現状は把握できているのか、お伺いいたします。

議長（北猛俊君） いまの質問ですが、もう少し具体的に説明いただいたほうがわかりやすいかなと思いますので、再度、質問願います。

3番石上孝雄君。

3番（石上孝雄君） 平成21年の時点では、たしか荒廃地はないようなことになっていたのではなからうか、農地か、農地以外かというすみ分けで、マルカバツかだけだったと認識しておりますし、自分もその調査の対象になったと思っております。この荒廃地で三角が出てきたのはどういう理由なのか。

それから、今回は1ヘクタールということですが、現状の把握はしっかりできているのか、お聞きします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 石上議員の御質問に、まず、今回、計上した理由のほうから御説明させていただきます。

荒廃農地等利活用促進交付金でございますが、これにつきましては、交付の制度、ルートが変わりました。いままで、国から北海道の耕作放棄地対策協議会を經由して富良野の農業再生協議会を經由してそれぞれ交付してございまして、市の会計を通っておりませんでした。今回、国から道予算、それから市町村の予算を經由することとなりましたので、いままでもあったものでございますが、それが今回25万5,000円分を市の会計に計上させていただきます理由でございます。

なお、荒廃地等の現状につきましては、農業生協議会等の中で十分検証して把握しております。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

3番石上孝雄君。

3番（石上孝雄君） 後ろの部分ですが、1ヘクタール以外に現状の把握ができているかという質問だったのです。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 石上議員の再質問にお答えいたします。

今回の荒廃農地等利用促進交付金の対象となる農地でございますが、1ヘクタールということで認識しております。

以上です。

議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時36分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の答弁の補足で、追加答弁を願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 失礼いたしました。追加答弁いたします。

荒廃地等につきましては、市と農業委員会が毎年パトロールいたしまして、この1ヘクタールにつきましては、今後、再生可能、原状復帰可能ということで1ヘクタールを押さえたということで今回の計上でございます。ほかの部分につきましては、いまのところ、対象ではないという判断でございます。

以上です。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

3番石上孝雄君。

3番（石上孝雄君） 現状では、ないということでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 現状では、ほかにないということでございます。

議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） 18ページ、19ページの2款1項16目防災諸費の100番、地域防災事業費の要支援者台帳システム環境構築委託料について、2点伺います。

これは、恐らく、有事の際に要支援者をどうするのだというときのリストをつくるものだと思います。いままでは地域の民生委員とか町内会長の皆さんが作成したものに頼っていたけれども、行政としてしっかりつくっていくということだと思います。これは、やはり可及的速やかにつくるべきものだろうと思っておりますが、これができる時期はいつごろになりますでしょうか。

もう一点、このシステムは台帳をつくってそれで終わりではなくて、やはり、要介護者というのは刻々と様子が変わっていきます。年々、個々人の容態は変わっていくと思うので、毎年メンテナンスが必要なのではないかと思います。その対応に関する委託費は年々かかるのかどうか、この2点について伺います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

2点ございました。

まず、システムの内容としましては、いま、私どもで運用している住民情報システムに介護、医療、福祉のシステムがぶら下がっております。これを、要支援者支援ということで今回計上しているシステムを新たにつくりまして、医療、介護、福祉、障がい含めて、日々、情報が更新されていきます。その情報というのは、翌日更新され、それが要支援者の支援台帳として整備されていきます。ですから、情報更新は日々されていきます。

このシステム構築の時期でございますが、この後、議決をいただきましたならば、早々に発注いたしまして、ことしの秋には間に合うような形で進めてまいりたいと思います。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長(北猛俊君) ないようですので、次に移ります。
8款土木費、9款教育費、13款災害復旧費、24ページより29ページまでを行います。

質疑ございませんか。

14番後藤英知夫君。

14番(後藤英知夫君) 26ページ、27ページの9款1項3目の112番、小学校外国語活動巡回指導教員研修事業費です。

これに関しては、自分としては道から派遣される事業というふうに認識していたのですが、今回は一般財源で計上されています。これについて、例えば、ALTと先生方との連携などに関する事業内容について御説明いただきたいと思えます。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

教育委員会教育部長山下俊明君。

教育委員会教育部長(山下俊明君) 後藤議員の質問にお答えいたします。

外国語活動巡回指導教員研修事業費ではありますが、こちらは、道教委の平成29年度小学校外国語活動巡回指導教員研修事業に申請いたしまして、ことし、平成29年4月2日に事業採択となっております。実際に活動をするに当たりまして、ホーム校として東小学校に配置しておりますが、そこから市内の九つの小学校を巡回して学級担任への指導・助言、模範授業などを行っているところであります。

この中でいきますと、今回、補正に上げたのは費用弁償ということで、市内の学校を巡回いたしますから、片道5キロメートル以上の学校も当然発生してきますので、5キロメートル以上の学校への移動を想定した費用弁償、また、指導するに当たって、巡回指導のための専用のモバイル型のパソコンを今回は計上しております。また、需用費といたしまして、学校で使ういろいろな消耗品ですが、ラミネートとかコピー、教材用の本ということで今回の補正で39万7,000円を計上しているところであります。

以上でございます。

議長(北猛俊君) よろしいですか。

14番後藤英知夫君。

14番(後藤英知夫君) 最初に聞いたのですが、もう一度、再確認させてください。

例えば、ALTと学校の先生方との連携については、どのような事業内容となっているのでしょうか。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

教育委員会教育部長山下俊明君。

教育委員会教育部長(山下俊明君) こちらのほうは、外国語活動の巡回指導教員ということですので、あくまでも小学校を回って小学校の学級担任への指導とか助言です。それから、模範授業や教員研修の企画等も実施し

ております。これらは、全て平成32年度に全面改定される新学習指導要領の基本方針を踏まえて、試行的に小学校教員の外国語活動の指導力や英語力の向上、小学校における外国語活動の充実とか、どういう教材を使って指導していくかというような模範的な授業をしていただいております。

以上でございます。

議長(北猛俊君) よろしいですか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) そのほか質疑ございませんか。

4番萩原弘之君。

4番(萩原弘之君) 28ページ、29ページの13款災害復旧費についてお伺いいたします。100番の1,958万円でございます。

この事業の内容説明の書類をいただいております。それに基づいて質問をさせていただきます。

まず、この河川運動公園の性格上、数年前にも河川の氾濫によって水がついて、この施設の改修工事があったかというふうに思います。そのことを踏まえて、今回予算を計上した改修において、災害が起きたときに撤去できるような施設を考えた上で今回の改修工事、修繕を行うのか、いままでと同じように復旧をするのか。

それから、もう一点、サッカー場の利用頻度が少ないため復旧工事はしない、ここにはさわらないような形になっております。では、いま河川運動公園の中にあるほかの施設については、どういう利用頻度を確認しながらこの復旧に係る予算を計上されたのか、お伺いいたします。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長(長沢和之君) 河川運動公園の災害復旧費に関して、萩原議員の御質問にお答えします。

1点目でございますが、数年前にも河川が増水して復旧工事を行ったということでございます。今回の復旧費の予算計上に当たりまして、特に今回につきましては、以前に比べて、単に増水したということではなく、かなり大きな流木が流れついたということで、それによって、施設・設備、それから野球場のネット類もあわせて引きずって、被害的にも大きくなったというふうに考えております。

そんな中で、増水したときに、野球場につきましてはネットをめくり上げる作業をしました。その辺の判断の時期等もあるかと思えますけれども、今後については、適切な作業判断をしなければなりません、ネットを上げてネット自体を撤去するといった考えです。

なお、設備的なものにつきましては、くいもございまして、今回特に大きかったのがテニスコートの周りです。これについても、ネットをめくった状態でしたので、そ

れに引きずられて、1本のくいが倒れるとネットと一緒にほかのくいを引きずって被害が大きくなったということでございます。そこら辺も、外せるかどうか、基本的には外せるような判断もしなければならぬのですが、そういったきちんとしたマニュアルをつくった中で進めたいと思います。

ただ、設備的なポール、支柱に関しては、それを可動式にしますと、逆に、通常、使う上では安定性に欠けるといった部分がございますので、そこはしっかりと固定して安全性を保つ必要があるかと思えます。今回も、従来どおり固定しなければならないものは固定する、移動できるものはそういう形にして、適切な判断のもとに移動して被害がないところに上げられるようにします。例えば、サッカーのゴールポストやトイレもあるのですが、そういったものについては切り分けて対応していきたいと考えております。

2点目ですが、いま御指摘ありましたサッカー場ですけれども、緑峰高校の側にサッカー場Bがございます。これについては、ほかのサッカー場A、少年サッカー場もそうですが、芝等に泥が入ったといった状況がありませんでしたので、通常のサッカー場も転圧して芝を刈るということで今回の復旧の対応としております。その中で、特にサッカー場Bについては、通常のサッカーとしての使用頻度がほとんどなく、緑峰高校のスキー部の夏場の運動が主だということで、草を刈った上で引き続き使っていただくというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 利用頻度の調査というのはやっていますか。

市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長（長沢和之君） 失礼いたしました。

今回復旧する施設の利用頻度ということでございます。体育協会で、各月ごとの利用団体数、利用人数を把握しておりますので、それを見た中で、各野球場、ラグビー場、特に少年サッカー場、テニス場も含めて、市民の利用者はかなりの数に上っておりますので、今回、全ての施設をもとどおり復旧するという判断をいたしました。

以上です。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） 26ページ、27ページの8款5項2目の116番、住宅リフォーム促進事業費についてお伺いいたします。

当初予算が1,300万円で、追加補正として今回1,200万円ということですか。きちんと市民ニーズを把握してやられていると思いますが、リフォームの傾向あるいは内容、

また、経済効果をどのように捉えているか、お尋ねいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 黒岩議員の御質問にお答えいたします。

今回、リフォーム補助1,200万円で、当初予算と同規模の予算計上をさせていただきました。この予算計上に当たりましては、市内に登録業者がございますので、登録業者に対し、意向調査というか、未着手のものがどの程度あるかというニーズ調査を行った上での計上でございます。ですから、非常に確率の高いものというふうに我々は判断しております。

さらに、今回の改修の傾向でございますけれども、種々さまざまでございます。一番多いのは、やはり外装の屋根、壁の改修、それから、内部では、台所とか風呂場、洗面台の改修が続いております。中には、非常に大規模で建てかえに近いような状態のリフォームも一部にございますが、これはごく一部でございます。やはり、外壁の改修、屋根の塗装が一番多くなっている傾向にございます。

それから、経済効果でございますけれども、やはり、昨年度も申し上げたとおり、かなり大きな規模で、この10倍、20倍の規模での経済効果が見込まれております。消費税の増税も含めまして、この条例自体が平成31年までの時限でもありますので、そういったことも勘案いたしまして、今回、大幅な補正をしたということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 17番黒岩岳雄君。

17番（黒岩岳雄君） この1,200万円の補正は、そういう調査をしていいことだというふうに思うのですが、むしろ、当初予算を立てるときにもっと市民ニーズを酌み取って高い当初予算ということも考えられたのではないかと、現状を見ますとこんなふうに思うので、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 黒岩議員の再質問にお答えいたします。

当初予算の編成に当たりましては、実は、昨年度も同様な事案が発生いたしまして、すぐに当初予算がなくなり、補正予算を組んだのですが、それもかなりの勢いでなくなっていきました。そこで、需要調査を行ったのですが、その時点ではもうかなりの部分が消化されていましてなかなか出てこなかったということから、昨年度と同様規模の予算でいいのではないかとということで予算を組みました。ところが、ふたをあけて新年度になってみ

ますと、昨年度の改修で刺激があったのか、私も、私もということで、登録業者のほうに問い合わせが殺到したという経過でございます。

我々の周知活動がなかったという指摘も若干ございましょうけれども、この制度が着実に市民に根つき、広がって需要が大きくなっているということで御理解していただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） なければ、以上で歳出を終わります。

次に、歳入及び第2条債務負担行為の補正を行います。

6ページ、7ページ及び12ページから17ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で議案第1号の質疑を終わり、本件2件の質疑を終了いたします。討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件2件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件2件は、原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第3号 富良野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

議長（北猛俊君） 日程第2、議案第3号、富良野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第4号 富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正について

議長（北猛俊君） 日程第3、議案第4号、富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第5号 富良野市制施行50周年史編さん委員会設置条例の廃止について

議長（北猛俊君） 日程第4、議案第5号、富良野市制施行50周年史編さん委員会設置条例の廃止についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第8号 富良野市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について

議長（北猛俊君） 日程第5、議案第8号、富良野市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第11号 平成29年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議長(北猛俊君) 日程第6、議案第11号、平成29年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長(石井隆君) -登壇-

議案第11号、平成29年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市公共下水道事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ710万円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億9,680万円にしようとするものでございます。

以下、その概要について歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページの下段でございます。

1款下水道費は、1項下水道管理費3目管渠管理費で、雨水幹線の内水氾濫に対応するため、非常用発電機及び水中ポンプを整備しようとするもので、器具購入費710万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

6款繰越金は、1項繰越金1目繰越金で、前年度繰越金710万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議長(北猛俊君) これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

17番黒岩岳雄君。

17番(黒岩岳雄君) ただいまの6ページ、7ページの下水道管理費の発電機1基にポンプ3台という案件について、確認させていただきたいと思っております。

これは、災害用と聞いているのですが、昨年、あれだけの災害が起こりますと、私自身も現場に行ってポンプの必要性というのがよく理解できました。

そこで、今回、発電機1基、ポンプ3台という内容で、充足というのですか、いまの富良野市の体制からいって大丈夫なのでしょうか。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長(吉田育夫君) 黒岩議員の御質問にお答えいたします。

今回は、下水道の部分の補正予算でございます。下水道につきましては、いま管理している部分が無頭川の下流、それから処理場の排出口、若葉のところの樋門ということで3カ所ございます。

今回計上させていただいたのは無頭川の部分でございます。無頭川につきましては、昨年大雨のときに、溢水はしなかったのですがけれども、住宅街のところまで、水位がかなり上がりました。そこで、人家に直接の被害があるおそれが一番大きいので、まずはこの整備を行うということで、ポンプ3台と、それから、このポンプ3台を同時に動かせる容量の発電機の購入をさせていただきました。

なお、若葉通につきましては、昨年も開発局の揚水車が対応していただいています。それから、処理場につきましては、業者のものでまだ何とかなっております。いま緊急なのは無頭川ということで、緊急性の高い順から、順次、整備を行っていくということでの計上ということでの御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長(北猛俊君) よろしいですか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) そのほか、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7

意見案第1号 全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律の早期制定を求める意見書

議長(北猛俊君) 日程第7、意見案第1号、全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律の早期制定を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

13番 渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） -登壇-

意見案第1号、全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律の早期制定を求める意見書は、萩原弘之議員ほか6名の賛同を得て、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、提出するものであります。

アイヌの人たちは、特に明治以降、政府が進めた政策によってアイヌ語や生活習慣を事実上禁止され、伝統的生活を支えてきた生産手段も失うなど、アイヌの社会や文化が大きな打撃を受け、差別と困窮を余儀なくされてきたという歴史があります。

平成20年の衆参両院におけるアイヌ民族を先住民族とすることを求める決議の全会一致での可決を受け、政府は、アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会を設置し、有識者の意見を踏まえ、それまでのアイヌ政策をさらに推進し、さまざまな施策に取り組んできたところであります。

アイヌの人たちが民族として名誉と尊厳を保持し、これを次世代へ継承していくことは、活力ある社会を形成する共生社会の実現に資するものであり、この観点からもさらに施策を具体化する必要があります。

よって、国においては、国が主体となった総合的なアイヌ政策を、北海道のほか、全国を対象に推進していく根拠となる法律の検討を進め、早期制定が図られるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第8

意見案第2号 介護保険の充実を求める意見書

議長（北猛俊君） 日程第8、意見案第2号、介護保険の充実を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

6番 今利一君。

6番（今利一君） -登壇-

意見案第2号、介護保険の充実を求める意見書。

この意見書に関しましては、石上孝雄議員ほか6名の皆様の賛同を得て提出するものであります。

政府が2015年度の介護報酬改定で2.27%引き下げたことにより、介護事業者は厳しい経営を余儀なくされております。介護職員の人材不足も深刻で、介護職員の有効求人倍率は2017年4月時点で3.05倍で、全職業平均の1.24倍を大きく上回っております。人材不足は、介護職員の平均月給が全産業平均よりも約10万円も低いことなどが原因です。政府は4月から介護職員の賃金を月額1万円引き上げる処遇改善を行っておりますが、約10万円の開きを考えれば不十分であります。

また、政府が提出し、5月に成立した介護保険法等一部改正により、2018年8月から介護サービスの利用負担割合が2割となっている人のうち、特に所得の高い層の負担割合が3割に引き上げられます。2割への引き上げは2015年8月に行われたばかりであり、厚生労働省は、負担割合の引き上げが要介護者やその家族にどのような影響を及ぼしているのか、十分な検証を行っておりません。

さらに、政府は、介護保険給付を中重度者に重点化する観点から、軽度者に対する介護サービスを縮小することを検討しております。軽度者の介護サービスの利用機会が減少すれば、要介護状態を悪化させかねません。その結果、重度化してしまった要介護者がほかの介護保険サービスを利用するようになり、財政負担の増大を招くおそれがあります。

こうした現状に鑑み、富良野市議会は、政府に対し、下記の事項を強く要望いたします。

一つ目に、2018年度の改定で介護報酬を引き上げること。

二つ目に、介護職員、障害福祉従事者のさらなる処遇改善を行うこと。

三つ目に、介護サービスの利用者負担割合の引き上げの影響を丁寧に検証すること。

四つ目に、軽度者に対する介護サービスを将来にわたり全国で十分な内容と水準で提供されるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見案を提出するものであります。

議員皆様の賛同を得られますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第9

意見案第3号 2018年度地方財政の充実・強化を求める意見書

議長（北猛俊君） 日程第9、意見案第3号、2018年度地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

2番宇治則幸君。

2番（宇治則幸君） -登壇-

意見案第3号、2018年度地方財政の充実・強化を求める意見書は、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、萩原弘之議員ほか5名の賛同を得て提出するものであります。

2018年度地方財政の充実・強化を求める意見書。

地方自治体は、子育て支援の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療、介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行や、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。一方、公的サービスを担う人材が限られる中で、新たなニーズへの対応が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

本来必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが地方財政計画の役割です。しかし、財政再建目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

このため、2018年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要です。

このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

記。

1、社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図

ること。

2、子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。

3、地方交付税におけるトップランナー方式の導入は、地域によって人口規模、事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、地域の実情を反映した運用を求める。

4、災害時においても、住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎を初めとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。

また、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。

5、地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税、消費税を対象に、国税から地方税への財源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。

同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保を初め、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。

6、地方財政計画に計上されている歳出特別枠、まち・ひと・しごと創生事業費等については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。

また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振りかえること。

7、地方交付税の財源保障機能、財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

同時に、地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債に依存しないものとし、対象国税4税（所得税、法人税、酒税、消費税）に対する法定率の引き上げを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願いたします。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第10 閉会中の所管事務調査について

議長（北猛俊君） 日程第10、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件について、各委員長よりの申し出を職員に朗読いたさせます。

庶務課長今井顕一君。

庶務課長（今井顕一君） -登壇-

総務文教委員会、市民福祉委員会、経済建設委員会、各委員長からの所管事務調査の申し出を朗読いたします。
事務調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記の件について、継続調査を要するものと決定したので、申し出ます。

総務文教委員会、調査番号、調査第1号、調査件名、少年教育について。

市民福祉委員会、調査番号、調査第2号、調査件名、国民健康保険について。

経済建設委員会、調査番号、調査第3号、調査件名、公営住宅について。

以上でございます。

議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の所管事務調査について決定いたしたいと存じます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、それぞれ申し出のとおり、閉会中の所管事務調査を許可することに決しました。

閉 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は、全て終了いたしました。

これをもって、平成29年第2回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午前11時22分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年 6月26日

議 長 北 猛 俊

署名議員 日 里 雅 至

署名議員 水 間 健 太